

○議長（河野） 1 番、川崎泰史君。

○1 番（川崎） はい。議長。1 番、川崎です。

○議長（河野） 川崎君。

○1 番（川崎） それでは一般質問をさせていただきます。

「住民や町内外に届く情報発信とは」。現役世代を含めて、概ね 60 代の年齢層にとりまして、今やインターネットによる情報提供は不可欠となっています。現状の情報発信の組織的な発信すべきかどうかの、判断基準等がありますか。

また、より効果的な発信手法や、どういった情報を発信すればいいのか、それらの研修を実施していますか。また、行っている場合はその頻度は、対象は誰か、お答えください。また、研修の具体的な内容についても、お答えください。

さらに情報発信として、各種申請書類があります。こちらも部分的には公開できていますが、まだまだの状態が続いています。このような業務上利用する情報で、かつ秘匿する必要がない情報については、業務を含めて、オープン管理することで、情報発信をする必要がなくなります。

おそらく、現在は公開用と業務利用が別になっているため、管理が二重となり、無駄が発生している上に、業務上の問題がないため、申請書類の公開が進んでいません。現在利用している申請書類をすべて整理・アーカイブ化して公開し、業務の手間を減らし、一気に情報発信していく必要があると思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 議長。

○町長（前田） ご質問にお答えいたします。現在、インターネットを通じた町の情報発信といたしましては、綾川町の公式サイト、SNS があります。情報発信の判断基準等につきましては、他市町の事例や個別案件ごとに検討し、個人情報に配慮しながら最適と思われる方法で情報発信を行っているところであります。

議員のお話しの効果的な発信手段につきましては、他市町の事例もみながら今後研究してまいりたいと、そのように考えております。

申請書類の公開につきましては、現在必要に応じて公開しているところであります。また、受け付けた申請は、申請書だけではなく個人情報などその他の情報も管理しなければならないことから公開用ですべてをまとめることはできません。

しかしながら、利用者の方にわかりやすく、必要なタイミングで情報を取得できるようにすることは重要なことであると考えておりますので、今後ともサイトへの掲載方法や効果的な情報発信について研究してまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○1 番（川崎） はい、議長。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい、先ほどの情報発信の基準等に関しまして、他市町の事例等々での個別判断ということになっておりますが、そこも含めて、町とかそういった中で考えるだけではなくて、第三者等の、民間も含めてでもええと思うんですが、そういったところの研修を受ける考え等があるのかそれをちょっとお聞かせください。

そしてもう1点の申請書類のオープン管理に関しましては、個人情報等の関係とかいうのはあんまり基本的には関係ないのかなと。

基本的な申請書類だけになりますので、オープン管理しておいて印刷するなりしてとりあえず利用していただくというだけになりますので、特段、個人情報等に関する懸念等はないかなと思いますので、それをした上で、最終的にはデジタル化によるオンライン申請等もやっていけたら、なおいいんですが、その前の段階の話でございますので、ぜひ早期に検討していただければと思います。

以上、お答えをお願いします。

○議長（河野）宮前総務課長。

○総務課長（宮前）はい。

○議長（河野）宮前君。

○総務課長（宮前）川崎議員の再質問についてお答えをさせていただけたらと思います。

まず1点目の研修等についてでございますけれども、先ほどの答弁にもございましたように今現在は他市町の事例や個別事案として対応しておるということで、川崎議員ご提案でございます第三者を交えての研修等が必要でなかろうかということにつきましては、現在の状況を精査しながら、必要とあらば研修、また第三者を含めての、研修という部分についても検討すべきかなというふうに考えます。

また2点目につきまして、申請書のオープン管理につきましては、今現在所管課の方で、内容について精査して公開をしておるというのが現状で、理想から言えばすべての申請がいわゆるオンライン申請ができるようなところというところがあるかと思っておりますけれども、これにつきましても内容を各所管課とも精査しながら、前向きに取り組んでまいれたらというふうに思っておりますのでご理解いただければと思います。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○1番（川崎）ありません。

○議長（河野）はい。

○議長（河野）川崎君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○1番（川崎）はい。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）それでは2問目の質問に入らせていただきます。「飛行場の騒音軽減は」。

開港当時と現在で、飛行機の飛び立つ経路が変わっています。

そのため、開港時に行った騒音対策が意味をなさないということを住民より聞いて

おります。飛行経路について、町は確認を行っているのか。また、空港関係者に対して調査の申し入れはしているのか。お答えください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい。

○町長（前田質問にお答えをいたします）。

まず、地域の住民の皆さんには、空港建設時から開港後、現在に至るまで、航空機の運航に多大なるご理解ご協力をいただいておりますことに関し、大変感謝をしております。

さて、開港当時と現在で飛行機の飛び立つ経路が変わっているとのこと指摘ですが、これに関しましては、基本的に開港当時から飛び立つ経路に変更はありません。季節や気象条件によって飛び立つ方向が変更されるため、経路が変わったと感ずるものと考えます。

そのため、高松空港株式会社においては3年に1回、また香川県においては毎年、季節ごとに年2回の騒音調査を実施しております。その調査におきましては、いずれも定められた環境基準であります62デシベル以下を達成していることを確認しております。

しかしながら、騒音は日常生活において重要な問題でありますので、引き続き調査結果を注視するとともに、更なる環境改善に努めるよう申し入れしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○1番（川崎） 議長。

○議長（河野） 川崎君。

○1番（川崎） はい。

○1番（川崎） それでは再質問させていただきます。ただいまのお答えによりまして実際に2回、年2回程度騒音調査をされているということですので、それが規制値以下というふうな回答でございました。

これに対しましても、やっぱりどうしても音というものは個人によりまして、とらえ方も違うと思います。よくある例で我々田舎の人間はカエルの声を聞いても何とも思いませんが、都会の人が聞いたらもう寝られないというふうな話がありまして、この辺は個々人の違いもあると思いますので、これについてはまたいろんな検討が必要になるかと思ひます。

そういった中で1つ提案としましては、いわゆる二重ガラスですね、二重窓、二重ガラス、こういったものを今、ちょうど全く別件ではございますが、SDGsや、そういった環境保護の観点からも、エアコンとか温度管理の上で、非常に有効な手段と言われ

ております。これは日本ではほとんど普及してないものでございまして、こういったものも含めまして、幅広い範囲で検討していただければと思います。

特にこの実際、確か一部の場所ではこういった二重ガラスを確か騒音対策で導入しているとも聞いております。

ただそれがやっぱり住民からすると、どう考えても今回経路が変わるとんじじゃないかということで、あそこの家はそれしてるから、静かだけどうちの家は静かじゃないんだよってというのが聞いた具体的な実際の声だったんですけども、そういった部分を、ぜひ検討していただければと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） 議長。

○議長（河野） はい、宮前君。

○総務課長（宮前） 川崎議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目のご提案というところではございますけれども、対象地域に対しましての二重窓、これは補助という意味合いになるのでしょうか。

こういった事例があるということであれば検討ということにもありますけれども、今現在基準値は、やはりクリアしておるというところではございますので研究課題というふうにはなろうかと思えます。

○議長（河野） 再々質問は。

○1番（川崎） ないです。

○議長（河野） 川崎君の2問目の質問が終わり、3問目の質問を許します。

○1番（川崎） はい。

○議長（河野） 川崎君。

○1番（川崎） はい。よろしくお願いします。

○1番（川崎） それでは3問目に入らせていただきます。

「綾川町の活性化策」。

今年は2024年で、綾川駅開業が2013年暮れ。イオン綾川の開業が2008年夏であり、それぞれ11年、16年が経過しています。

綾川駅開業の頃に商工会青年部で行ったイオン従業員に対する町に必要な施設のアンケート調査で、見事1位となったスポーツジム施設ですが、マーケティング上の問題もあり、進んでいないと聞いています。単純なスポーツ施設ではなく、複合型の施設などの検討は行わないのか。

また、さらなる活性化策として、県内のリーディング映画施設が所在するわが町として、4DXやMX4Dなどの県内初の4D上映施設の誘致の考えはあるのか。お答えください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

綾川町では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これに基づきまして、地域住民、企業、近隣自治体とともに、危機感や問題意識を共有し、人口、経済、過疎地域など地域社会の課題に対して一体的・横断的・継続的に取り組み、持続可能で賑わいのある地域づくりを目指し、地域活性化に関する施策を実施をしておるところであります。

そこには4つの基本目標を掲げ、さらに13の基本施策、43の具体的な事業を体系化し、関係者が連携を図り、個別事業に取り組んでおるところであります。

具体的には、農業の振興では担い手の育成、地域産業の活性化では、企業誘致、町の魅力発信では、イベントの定期開催、移住の促進では、関係人口の創出や住宅補助、安心して子育てできる環境の構築では、他のどの自治体にも負けない多様なニーズに対応した子育て支援の実施、コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進では、イオンモール綾川やことでん綾川駅を拠点とした政策的土地活用、持続可能なまちづくりの推進では、過疎地域活性化協議会の立ち上げによる取り組みなどあります。

議員の質問のエリアの活性化についても、この戦略に基づきこれまで進めてきたところでありますが、現在もイオンモールやことでんとは、定期的に意見交換の場を設けるなど、お互いの強みを生かした相乗効果による事業を行っておるところであります。

イオンモール綾川は、ショッピングモール、映画館、飲食店を揃える複合施設であり、継続的に活性化事業に取り組んでいると聞いております。現在、綾川町では、健康増進施設(フィットネスクラブ)誘致を進めており、同じ敷地に集約し、多様なニーズに応えることで集客力の向上につながるものと考えております。

本事業は、実現できればさらなる活性化が期待できるというところでもございます。

また、映画館におけます最新の上映システムの導入については、映画館の運営会社等が、活性化事業の中で検討するものと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○1番（川崎） 議長。

○議長（河野） 川崎君。

○1番（川崎） はい。それでは再質問させていただきます。

私の提案としましては、スポーツ施設も当然ながら、イオンがありますのでイオン含めれば複合ということになるかと思いますが、なかなか非常に厳しいというふうに報告を受けておりますのでそういった中で、この活性化策として、複合的な施設としての募集というか、確か民民でやると聞いておりますので、そういったものを投げかけをされているのかという点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それともう1点の映画館に関しましてもね、当然ながらこれもイオンシネマさんのお考えになるかなと思っておりますが、これほんまに今、香川県だけがなくて、四国内でも徳

島愛媛はありまして岡山にもあります。

そういった中で非常に空洞になっている施設でございますので、当然ながらこれも民民による対応になろうかと思えますが町としても、ぜひその旨をイオンさんの方にお伝えいただきたいなと思えますので、その点も含めましてご答弁いただければと思います。

○議長（河野） 福家いいまち推進室長。

○いいまち推進室長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○いいまち推進室長（福家） はい。

○いいまち推進室長（福家） 川崎議員ご質問の2点のご質問についてお答えをします。

まず第1点目のスポーツ施設の複合的な施設としての利用というところでございますが、この件につきましては、町長答弁でもありました通り、今現在検討しているところございまして、もう少し具体化した段階で、お示しできるものと考えております。

それから2点目の映画館の4D化の対応でございますが、これ確かにイオンモール綾川のGMとは今まで定期的な意見交換の場というところを持っております。こういったところの話も話をしている中で具体的に話が進んでいくものと思っておりますので、そういった機会がありましたら、ご提案とかをしていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○1番（川崎） はい、ありません。

○議長（河野） 川崎君の3問目の質問が終わり、4問目の質問を許します。

○1番（川崎） はい。

○議長（河野） 川崎君。

○1番（川崎） はい。

○1番（川崎） それでは4問目の質問に入らせていただきます。

「綾川中学校の混雑問題解決に」。

綾川中学校前の道路混雑が起きております。特に雨天等の荒天時には相当数の送り迎えが発生しており、一般住民の皆様方からも苦情が上がっております。対策として、以下を提案いたします。

まずは一方通行です。先日の大雨の警報時に実施されました学校関係者によります一方通行を、常時実施すること。これは、すでに綾上小学校では常時行っております交通対策となりまして、ぜひ実施していただきたいと思えます。

また、校門内のロータリーですね、こちらは今現在は開放してないんですが、荒天時にはぜひとも開放していただきたいなと思えます。こういった部分も混雑の軽減には役に立つかなと思えます。

さらに次の提案に移ります。

スクールバスの混乗化運行ですね。こちら混雑化の対策として現在運行されてお

ますスクールバスの効率的な運用方法でスクールバスの混乗というものがあります。

スクールバス対象でない生徒も含む一般客と、スクールバス対象の生徒が混在して乗る方式でございまして、対象となる生徒は、奥の方から出てくるため、対象生徒が乗った後に、一般客を乗せることで、十分運用が可能だと思われます。

また、帰宅便は複数便あるため、こちらは問題なく運用が可能と思われます。

第一段階の社会実験として、生徒限定の無償運行を実験としてできませんか。無償運行であれば、認可は不要であり、車両改装も不要で契約の見直しのみでできるかと思ひます。

また、第二段階の社会実験としまして、対象生徒優先方式の有料路線バス運行はできないでしょうか。こちら対象生徒には町から通学パスを付与し、一般客は通常の路線バスとして乗る方式でございまして。これらの対策は、学校前の混雑解消のための施策であり、帰宅の送迎の場合は、学校前で長時間待つ保護者も多いことから、帰り便の混乗バス化は、相当有効な混雑対策になると考えられます。

上記の提案に対する回答と運用変更による費用増加がそれぞれどの程度になるのか、ご回答お願いいたします。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）川崎議員ご質問の「綾川中学校の混雑問題解決には」についてお答えをいたします。

綾川中学校の保護者送迎による周辺道路の混雑についての対策として、一方通行の実施についてでございましたが、綾川中学校周辺道路は、生徒送迎以外に、地元をはじめ多くの方が利用しており、すべての車両の一方通行はできないと考えます。生徒送迎の方のみの一方通行を行う周知はできるものの、その効果等を検討する必要があると考えます。

次に、校門内のロータリーの開放については、広さ・スペースもなく、危険であり、交通整理をする人員もいないため、考えておりません。

次に、スクールバスの混乗化について、スクールバスと現在運航している町営路線バスはダイヤおよび停留所が異なります。また、スクールバスは、利用者の管理も行っており、一般の路線バスと同様な扱いとはならないため、混乗は考えておりません。

次に、社会実験として、生徒限定の無償運行については、まず、現在のスクールバスはすでに無償であります。

そのような中、生徒誰でも乗れるバスをとのご意見であれば、利用できる対象区域の変更となりますが、中学校統合まだ2年であり、検討委員会で決定した区域設定の見直しを諮る時期ではないと考えております。

次に、対象生徒優先方式の有料路線バス運行については、申し上げた通り、スクールバスと一般の路線バスを一体化する考えはございません。また、現在有料で運行してい

る町営路線バスについて、生徒の乗車を禁じてはならず、現在利用している生徒も数名おります。そのことを考慮し、地域公共交通会議において令和6年度から町営バスの停留所設定やダイヤ改正も行っており、新たな有料路線バスの運行については考えておりません。

最後に、ご回答した通り、現在新たなスクールバスの設定は考えていないため、費用の積算を行う考えはございません。

以上でございます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○1番（川崎）はい、議長。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）まず、一方通行につきましては、もう当然ながら質問でも書いております通り、学校関係者のみの一方通行という話でございます。

ぜひこれに関してはもうすでに実施例がございますので、やっていただければと思います。

またロータリーの開放についても非常に危険なため、しないと言っておりますが、今現在あります空き地というか駐車場ですね、あちらの方が非常に狭くてそちら完全に車がもう飛び出している状態で、また、正直、送迎用の駐車場に関しましては、ロータリーとしては一切機能してないので、非常に出入りが難しい状態でいつ事故が起きるかわからないような状態が続いております。

そういった面でもですね、ぜひロータリーの開放について再度検討していただきたいなと思っております。

そして次のスクールバスの混乗運行についてなんですけど、もう根本的に多分、考え方が違うのかなと思うんですけど、あくまで現状の空いてる部分ですね、その部分をいかに活用するのかという観点からの、提案でございますので、それに対して新たにですね、バスを運行増やせとかそういった意味合いではございませんので、あくまで今現在の空いてる部分について可能な対応というのはできないのかという提案でございますのでその観点からのお答えをいただければと思います。

○学校教育課長（岡下）議長。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下）川崎議員の再質問についてお答えいたします。まず1点目の一方通行に関しましては、先ほどおっしゃってた綾上小学校ですかね、小学校の方ではやっているということですがけれども、あそこは非常に台数はそんなにこう通る方っていうのが多くないということで、中学校の周りは非常に先ほど申しましたが地元の人とか、たくさんの方が利用されておりますので、検討はしていくんですけども、片や保護者の方は一方通行という周知が来ている方や一般の方は、そういう周知が来てないところでのトラブル等も考えられますので、今後検討するというような答弁とさせていただきます。

ロータリー開放については先ほど申しましたように非常に狭いということもありますので、考えておらず、災害というか警報とか出たときの対応としては運動場を開放するというような形をとらせていただいているところでご理解いただければというふうに思います。

また最後にスクールバスの、今空いているバスの席の活用というような意味でございいますか。そのことにつきましてはバスの大きさというのは現在業者の方が設定しております、こちらこの大きさなければというような設定はしておらず、契約の際、こういった人数がいますからということで契約をしています。現在それで大きいバスが来ているというのは業者の判断の中で確保しているバスで運行しているということがまず1点と、その中で、大きなバスが来た場合、利用できるのではないかとということにつきましては、やはりその利用できる人数を確定させないと、そのバス自体の大きさが今度、溢れた場合、乗れなかった方がおられたらどうするかという問題もありますので、最終的にはやはり、どの地域の方がバスを利用できるかというのはやはり考えなければいけないというふうに思いますので、現在のところでは、バスの運用に関する変更というのは考えていないというような、回答となりました。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○1番（川崎） はい、議長。

○議長（河野） 川崎君。

○1番（川崎） はい。

○1番（川崎） 再々質問させていただきます。

まず1点目、一方通行の件ですが、ちょっと正直よくわからないんですね。

綾上小学校で行っているのも当然ながら、一般の方は関係ありませんので、あくまで学校関係者のみの一方通行となっております。ですので、それだけでも実施すれば、相当量の混雑の軽減が可能かなと思います。実際例えば中学校の、先ほど言った学校の南側の駐車場の間ですね。そこから奥から入ってくる、西から入ってくる車と、南から来る車、こちらがかなり混雑することもありますので、この部分を一方通行にしまして、例えば、モリの喫茶店の方から入ってきて、駅に抜けるというふうな一方通行にすることによってそのあたりの混雑は一定量かなり改善されるんじゃないかなと思っております。

また綾上小学校前の道路と比べましても比較的道は広いので、すれ違いが可能です。そういった面でも、一般の方は当然ながら、そういう一方通行とかお願いすることできませんので、対向で走ったとしても、それほど問題は発生しないのかなと思います。

そういった点からの提案でございいますので再度ご回答お願いいたします。

またロータリーの開放に関しまして正直、この間の警報時の開放で、子どもの受け渡し場所が運動場だったんですね、もう運動場完全に池状態で、すごいことになってました、正直なところ。そういった面も含めまして、もう少しちょっと運用の見直しが必要なのかなと思います。

先ほど言った今現在でも特に監視者なく、何とか乗り降りしておりますので、そういった面でまだ少しでもね、広い場所を提供した方がまだ、事故が起きる確率というのは、下がるのではないかという面で、再度お答えをお願いいたします。

そしてまたスクールバスですね、こちらも基本的にあくまで対象の生徒以外に関しましては、乗れるか乗れないかあくまで空いてれば乗れるっていうだけの話でございますので、どうしても乗れなければね、そこから、また親に連絡等取って迎えに来る、来ていただくという方法もとれますので、実際そうですね、学校終わってから連絡する方も多いですし、うちなんかも、あらかじめ時間を決めていくことはありませんので、そういった面から十分運用としては可能かなと思いますので、そういった面も含めて再度お答えをお願いいたしたいと思います。

○学校教育課長（岡下）議長。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下）川崎議員さんの再々質問についてお答えいたします。まず一方通行については、先ほど申しましたように検討はさせていただきますが、今の道としては、今おっしゃるように、西側、南側、北側3方向ありますので、そういった道路を利用している方、また周知してどういうふうな影響があるか、西側から来る方が、一方通行すると例えば南側からしか入れないとかそういったこともありますので、そういったところは少し検討して、考えていきたいというふうに思います。ロータリーにつきましては先ほど申しましたように、危険でありますので考えておりません。また運動場につきましては、緊急時にそういうふうに開放しておりますので、少しぬかるむときもありますけれども安全確保のために開放しているというところであります。

また昨年度の警報時には、お迎えを時間差にするとかですね、そういったこともしながら、混雑を解消したというような事例もありますので、今後そういったことも含めて、同じく考えていきたいというふうに思います。また、対象以外、生徒以外の方のバスの利用というのは、やはり乗る乗らないという管理が学校・教育委員会の方でできませんので非常に少し危ないところもあったりするということと、やっぱ人数がわからないというところでありますと、バスの大きさというのも先ほど申しましたように確保できませんので、現在は考えていないということでもあります。

いずれにせよ今のこの考え方というのは非常に雨、雨天時は特に、多くて、現在、自転車通学者は全体の8割、85%、450名ぐらいおるんですけども、450名のうち、前回の悪天時には300名ぐらいが送迎があったということなんですが、車での送迎というのを認める上での対策ということになりますので、今後の通学のあり方というものも1つ大きな検討課題ということではあるんだろうというふうに思います。以上です。

○議長（河野）川崎君の4問目の質問が終わり、5問目の質問を許します。

○1番（川崎）はい。議長。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）それでは5問目の質問に入らせていただきます。

「給食の質と給食費の今後」。

学校給食費の公会計化により、費用面で今後は柔軟な対応が可能になると考えられます。

無償化の議論もありますが、まずは質の向上が必須であります。現在価格での提供が、質の上で適正か、第三者による検証が必要と考えます。食は心技体の基本であり、教育上の重要な政策であります。食がおろそかになればすべてのバランスが崩れます。コストを度外視しても、質についての見直しを求めていると思います。

そのうえで、現在の物価高騰に激変緩和処置として、さらなる価格補助と、最終的には無償化を進めていただきたいと考えておりますが、町の考えをお聞かせください。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）川崎泰史議員ご質問、「給食の質と給食費の今後」についてお答えします。

まず、給食費の公会計化の趣旨については、透明性の確保であり、柔軟に給食費を支出できるという考えではございません。保護者から徴収する給食費の支出については、より厳格化が求められると考えております。

次に、給食の質の向上については、常に検証することは大切であると考えておりますが、学校給食については、栄養教諭が国の基準に基づいた栄養摂取量により、献立を検討し、提供しており、また、様々な会議により情報収集にも努めておりますので、第三者による検証については考えておりません。

次に、コストを度外視した質の見直しについては、考えておりません。摂取基準に基づき、適正な給食費の設定による提供を継続してまいります。

最後に、物価高騰に関しては、令和4年から町が補助する対策を講じ、保護者負担増なく給食提供を行っており、今後も継続いたします。給食費の無償化については、これまでも考えを示しておりますが、財源の確保が必要であり、全国的に行うべきであると考え、町村会を通じ、国等への要望も継続してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○1番（川崎）はい、議長。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい、再質問でございます。当然ながら、公会計化は透明性厳格化ということで全く異論はございませんが、その上で町としての政策という面では、もう少し、そういった面での柔軟な対応ができるかなと私は考えております。

また、栄養基準に対しては問題ないということなんですが、正直なところ、納入業者さん、これも対象をね、どこにするかにはよるんですが、例えばやっぱり私立等と比べますと、大幅に基準に乖離があるというふうに聞いております。

そういった点で、そこまで求めるのかどうかという議論はあるかもしれませんが、現実的に、そのような基準で運用されている学校等が県内にもあるということで、そういった面から教育のまち綾川町としてどのようにしていくのかという観点から、ぜひご回答いただければと思います。

当然ながらあとコストの問題がございますので、これをどこまでやっていくのかそういう面で、第三者検証というのは、私はあったほうがいいのかと思いますので、その点も再度お答えいただければと思います。

○学校教育課長（岡下）議長。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下）川崎議員さんの再質問についてお答えいたします。

まず1点目、柔軟な給食費の運用ということですが、先ほど申しましたように、厳格化、保護者から徴収している給食費でありますので、何にでも使ってということではないというところの柔軟性はないんですけれども、現在やっている香川県が補助をされております県産品の利用であるとか、そういったところは積極的に現在も県と、連携しながらやっているというところがございますのでご理解いただければと思います。

栄養基準については、先ほど申しましたように国の基準がありまして、その基準の範囲内で収まっておりますし、また町の方でも、児童生徒の身長や体重の推移により参照しているというような計算をしておりますので、問題ないというふうに考えております。

またコストにつきましては、現在もそうですけれども給食材料費に関しては見積もり合わせ等業者の方で行っておりますし、コストの様々な視点で、給食をいただいているというような、責任感の中でやらせていただいておりますので、今後ともそれを継続したいというふうに考えております。以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○1番（川崎）議長。

○議長（河野）はい、川崎君。

○1番（川崎）そうですね。当然ながら先ほど言ったような栄養基準等は、ありまして当然範囲内でやられているというのはもう承知しておるわけでございます。

その上で、そこも含めてそもそも国の基準でいいのかという点ですね、そういったところを第三者検証しないのかという話でございます。先ほど言っておりますように県内私立等を含めると、もっと高い基準でやっているところもございます。

いわばですね、町として最低限を目指すのではなくて、教育のまち綾川町として最高の状態を目指すという、そういった観点からの検討を行わないのかというお話でございます。ぜひともご回答いただければと思います。

○学校教育課長（岡下）議長。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○**学校教育課長（岡下）** 川崎議員さんの再々質問についてお答えいたします。栄養基準についての再々質問であります。今町の方では先ほど申しました国の基準の中に入っているということですが、議員さんおっしゃる私立等の学校ではもっと高い基準でやってるところもあるというところで、そこについては町としては把握ができておりませんので、そういったことは少し資料を収集して検討したいというふうには思いますが、ただ栄養基準というのは、逆に高すぎると、肥満とかいろんな問題も出ますので、やっぱりその基準というのは、やはり守らなければいけないというふうには、考えております。いろんな資料の方は勉強させていただきたいというふうに思います。以上です。

○**議長（河野）** 以上で、川崎君の一般質問を終わります。

○**1番（川崎）** ありがとうございました。